

会議録

会議名	令和5年度(2023年度) 第5回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
日時	令和5年(2023年)1月12日(金) 午後3時30分～5時00分
場所	八王子市役所 801会議室
出席者氏名	委員 師岡章会長、松丸渉副会長、石井淳委員、石田健太郎委員、岩本ゆりな委員、串田和士委員、久保井奈美委員、小寺明子委員、櫻井励造委員、高倉裕香委員、高橋香里委員、高橋雅美委員、内藤トシ枝委員、前原教久委員、森田亮委員(会長、副会長、以下五十音順)
	説明者 設楽恵子ども家庭部長、松本美保子ども福祉課長、山田光子子どもの教育・保育推進課長、堀川悟保育幼稚園課長、坂野優一子育て支援課長、小俣英一青少年若者課長、小池明子子ども家庭支援センター館長、大澤吉隆大横保健福祉センター館長、倉田直子放課後児童支援課長
	事務局 三浦哲史主査、秋元 政人主査、吉岡 淳二主査、小野渉主査、矢部越理主任
欠席者氏名	井上竜太委員、早乙女進一委員、町田利恵委員
議題	報告事項 (1)産後ケア事業の変更について 議題 (1)八王子市子ども・若者育成支援計画の改定に向けて
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
配付資料名	別紙のとおり
会議の内容	別紙のとおり

配付資料

資料1 産後ケア事業の変更について

資料2 子ども・若者育成支援計画の改定に係る基本方針について

資料3 子ども・若者育成支援計画の指標実績

資料4 こども大綱を勘案した自治体こども計画の策定について

資料5 高校生によるまちづくり提案発表会の開催について

【松本子どものしあわせ課長】

ただいまから令和 5 年度第5回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催します。本日は委員 18 名中、14名出席で開催要件を満たしております。(配付資料の確認)ここからは司会進行を師岡会長に変わらせていただきます。

【師岡会長】

皆さんあけましておめでとうございます。それでは本日の報告案件、1 件ですけれども、「産後ケア事業の変更について」市から説明をお願いします。

【大澤大横保健福祉センター館長】

大横保健福祉センター館長の大澤と申します。産後ケア事業の変更について報告をいたします。まず、はじめに産後ケア事業につきましては、本市におきましては平成 30 年度に訪問型から始まりまして、令和 2 年度に通所型及び宿泊型を追加して実施をしております。令和 4 年 12 月には通所型のショートというものを創設いたしまして、従前から 6 時間でやっていたものをそれにプラスしまして 2 時間の通所の産後ケア事業というものを始めるという形で充実を図ってきたところです。

この産後ケア事業につきまして国の利用者負担軽減制度を利用しまして、利用料を変更するとともに、これからの説明で申し上げる内容で利用者の利便性を高めてより使いやすい事業に改正をしたものでございます。

変更点としましては、手元の資料 1 にございますとおり、まず変更前、対象者につきましては心身の不調でありますとか育児不安等のある母子、特に支援の必要であると認められる母子としていましたところ、国の実施要綱の改正に合わせる形で、産後ケアを必要とする母子に変更しております。また、変更前につきましては、出産後に申請をしていただいて利用開始としていたものを、妊娠 8 ヶ月以降に申請をしていただくことで出産後スムーズにサービスの利用につなげるように改正をしております。利用者負担の金額についてですけれども、生活保護世帯につきましてはすべて無料で変更はございません。非課税世帯につきましては、変更前の利用料金で書いてあるところがすべて無料という形になります。これにつきましては、国の負担軽減制度を利用して減額を図っています。課税世帯につきましては、変更前・変更後それぞれ料金記載させていただいてありますけれども、1 回について 2500 円の補助をさせていただくことになりまして、5 回まで減額を行うという形で、より利用のハードルを下げるという形で利便性を高めております。これによりまして産後ケアを必要とする方に広く利用していただきまして安心して子育てができる体制の推進を図っていきます。

【師岡会長】

ありがとうございます。ただいまの説明について、質問ございましたらご発言ください。

【高倉委員】

宿泊型と通所型っていうのは具体的にどんな内容でしょうか。

【大澤大横保健福祉センター館長】

まず、宿泊型ですけれども、1泊2日を基本として受け皿としては医療機関となっております。宿泊していただきながら心身のケア、例えば乳房のケアであるとかお子さんの育児相談等を受けながら育児負担の軽減を図っていくといったところが主な内容になっています。

通所型につきましては6時間のものと2時間のものがございます。6時間のものにつきましては医療機関を受け皿としておりまして、2時間のものにつきましては、助産院や相談室といったところが受け皿となっております、先ほど申し上げましたような心身のケア等を行う中で育児負担の軽減を図っていくというサービス内容となっております。

【高倉委員】

ありがとうございます。精神的なもの、産後うつなどにはあまり対応していないのでしょうか。

【大澤大横保健福祉センター館長】

そういった疑いがある産婦の方については傾聴する中で、ご相談に乗りつつ、緊急性の高い方につきましては、そういった方を把握した時点で市に連絡をいただき、市の保健師の支援につなげるという形になっております。

【高倉委員】

ありがとうございます。

【師岡会長】

よろしいですか。他の方はいかがでしょうか。

【串田委員】

対象者の選定というのはご自身の自己申告になるんですか。それとも誰かが判断して認めた方ですか。

【大澤大横保健福祉センター館長】

従前は、そのような形で保健師が妊婦面談や赤ちゃん訪問の中で産後ケアの必要性が高いなという判断がされた方については積極的に進められるという形でしたが、ここで産後ケアを必要とする母子というように利用しやすい形に変更しておりますので、現在はおとにかく申請があれば誰でもご利用いただけるという形でサービスを利用いただいております。

【串田委員】

全て無料になると毎日宿泊ですと預けることも可能になるということですか。

【大澤大横保健福祉センター館長】

利用の回数について、宿泊の回数制限がございますので、回数制限の中でご利用いただくという形になります。

【串田委員】

非課税世帯についても回数制限がありますか。

【大澤大横保健福祉センター館長】

回数制限があります。

【師岡会長】

他の方はいかがでしょうか。

【師岡会長】

よろしいでしょうか。それでは、ただ今の産後ケア事業の変更についてご了承いただけるでしょうか。

では続いて本日の議題の方に移ります。議題の方も1件です。「次期子ども・若者育成支援計画の基本的な考え方」について皆さんのご意見をいただけたらと思います。まずは市側から説明をお願いします。

(資料2について説明)

【師岡会長】

では、ただいまご説明いただきました「次期子ども・若者育成支援計画の基本的な考え方」について質疑応答ないしは意見交換をしていければと思います。先ほど市の方からのお話があったように、こども計画のガイドラインについて国が方向性をまだ示しておりませんので、その改訂作業は4月以降となりますけれども、我々の任期も3月までということもありますので、これまでの3年間点検評価ということを進めてきましたので、ひとりひとりの立場から次期の計画を策定するにあたって、重点的に取り組んでほしいこと、あるいは大切にしてほしい視点がたくさんあると思いますので、それらを順にお話をいただければと思います。

そのうえで、今説明いただいたことの中で確認しておきたいことがあれば発言を求めますがいかがですか。

【前原委員】

資料2の5ページに達成状況というのがありますが、この中の未達成の部分に地域福祉推進拠点の設置数があります。市のいろいろな会議に出ても達成状況が遅れているという話を聞きますが、実際のところ目標に対して設置状況はどのくらいなのか教えていただけますでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

地域福祉推進拠点(はちまるサポート)はいま12か所で増やしていくとしてもあと3か所かのくらいということで、今の地域福祉計画を立てている中では、審議されていると思います。ただ、それに対してまだ社会福祉審議会の地域福祉計画の計画策定の審議会でやっているところですので、パブリックコメントがやっている最中かどうかということかと思いますが、21か所までにはならないということは聞いています。

【前原委員】

そうすると、現状の数から3か所増えたとして八王子の中の地域バランスはどうなんですか。地理的にはうまくばらけているとか、偏りがあるとか。

【松本子どものしあわせ課長】

福祉政策課からは、地域ごとに基幹型1か所と個別支援型を1～2か所設置し、地域ごとにまんべんなく設置していくという説明は受けています。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。確認しておきたい点はありますか。

【石井委員】

資料2の6ページに社会情勢の変化による課題というのがあります。2番に人口減少というのがあるんですけども、もちろん人口減少の結果だと思うのですが、労働人口、労働力の減少という視点もぜひ次期計画では配慮していただければと思います。特に労働力の減少というのが教育・保育施設の運営に直接的に影響しているところでもありますので、そういう視点もぜひ加えていただければと思います。

【師岡会長】

ご意見ということで承っておきましょう。他に質問はございますか。

特になければ先ほども皆さんにお知らせしましたけれども、任期が3月までということで、現時点で今までの委員会審議等を踏まえながら、それぞれ時間もあまりありませんので3分くらいを目安に、次期計画に盛り込むべきことをお気づきの範囲でご発言いただければと思います。櫻井委員からよろしいですか。

【櫻井委員】

直接的な内容ではなくて感想めいた内容になってしまいますけれども、不登校等総合対策プラン(つながるプラン)にて、子どもたちの多様性を許容する居場所づくりとか学習環境を展開されることはとても大事だと思っていますし、発達障害などの特性のある子どもたちへの支援とかいじめとか児童虐待から子どもたちを守る取り組みも大事だと思っています。

ただ、これらは何かに困っていたり助けを求めている子どもたちを支援する取り組みであります。理想を語るようになってしまうんですけども、子ども・若者育成支援とはいくつかのカテゴリに分けられる子どもたちのためだけのものではなくて、また、保護者側へのサポートが厚いことだけではないと考えています。

本分科会は児童福祉に特化した分科会であることは理解しているんですけども、冒頭にあるように苦しんだり助けを求めたりしていない子どもたちもいますし、特に小学生から高校生くらいまでの思春期の子どもたちにおいては、教育振興基本計画とか生涯学習プランとの整合や連携も必要になっていって考慮されると思いますけれども、人生の多様性とか生き方とか、働き方の多様性だったり、彼ら彼女らの夢や希望を見つけるような取組だったり、ヒントを得てもらうような取組だったり、公的な力だけでは足りない部分もあるかもしれないので、民間の力も借りつつ、そ

のようなサポートとか育成支援も福祉だけではなくてそういった形の、助けを求めている子どもたちに対しても充実してもらえたらと思います。

【師岡会長】

では、高倉委員お願いします。

【高倉委員】

子どもや若者の居場所となる児童館機能の拡充ということで、今まで子どもたちが使っていた児童館を若者まで広げて利用するようになるという話を伺いました。よく小学生が学校終わって児童館行ったり、お休みの時に児童館で遊んだりとやっていたのが、いきなり知らないお兄ちゃんみたいな人たちが来て、その辺大丈夫なのかなと心配しています。できたら子どもたちが今までと同じように利用できるような雰囲気づくりと、縦社会でいろんな年代の人と交流して、そこでいろんなことを教わっていく、そういった運営の仕方に細心の注意を払っていただけたらと思います。

それから産後ケア事業についてなんですけども、どちらかという先ほどの話ですと医療に特化しているのではないかと、もっと内面的な産後うつですとか、子育てが苦手になってしまって精神的におかしくなってしまうというケースが非常に多くて、それが児童虐待にもつながっているのをお聞きします。その最初の入口でしっかりひとりひとりケアしてあげたらもっといいんじゃないかなと思います。前に一度お話ししたんですけれども、産後ドゥーラという制度があって、八王子市も一度ドゥーラの研修を受けたことがあるんじゃないかと思うんですけれども、なかったでしょうか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

産後ドゥーラの方については、子ども家庭支援センターは産前・産後サポート事業(ハロベビサポート事業)というのをやっています、そこに登録をいただいて、事業にご協力いただいているところです。

【高倉委員】

知り合いが中野区の方でやっています、とってお母さんたちが、救われたという話を聞いていますので、八王子市でも積極的に取り入れていただきたいと思っています。

【師岡会長】

続いて、高橋香里委員お願いします。市民委員という立場で気づいた点をお話してください。

【高橋香里委員】

私は今長男が7歳で次男が5歳なんですけどその2人を育ててきた中で、孤独というのと助けてほしいと言っても言えないという状況を経験していたので、今回みころさんのほうで誰でも通園制度というのをお試しでやっているかと思うんですけど、本当に名前のおり誰でも希望する方がいれば利用できる施設があれば、私が利用できる立場だったら絶対利用していたと思いますし、感染症などが増えて人とのつながりがなくなってしまった中で、そういった環境が重要になってくるのかなと改めて感じました。私が住んでいる地域は、子どもたちの成長と一緒に喜んでいく

れる方がいっぱいいて、運動会で踊りを見て一番上手だったよと言ってくださる方がいます。そういった環境を、運なかなという部分もあるんですけども、そういう方たちに囲まれて子どもたちが成長して欲しいなと思うので、八王子市全体でそういう環境づくりをして欲しいなと思います。

【師岡会長】

ありがとうございました。続いて、高橋雅美委員をお願いします。

【高橋雅美委員】

今日、子育て応援企業のことですごく感じたのが、ここに出てくる前に、小学校から帰ってきた近所の子どもが鍵が開いてなくて家に入れない状態でした。色々話を聞いたらお兄ちゃんが鍵をもっているということで、うちは会社をやっておりまして、まず、うちで受け入れて、おうちのところに隣の隣の会社にいるから帰ってきたらうちにきてという張り紙をしてこちらにきました。

この子育て応援企業は187か所を登録しているんですけども、知り合いの会社の企業さんも登録しているんですけども、これでなければだめだというハードルが若干高いところがあって、ほんの少しのことで手助けができる企業は八王子にはたくさんあると思う。登録数は210を目標にしていると思いますけど、もしかしたら倍近い数の企業が子どもたちが何かあった時に立ち入れる企業の募集ができると感じています。こういうところが、逃げ場なんだよというのを小学校で配れるものがあれば、いいと思います。今回の地震があつてどれだけの市民の方や企業の方が小さい子たちを支援できるのかというのがわかればコミュニケーションがとれて何かができるんじゃないかと思いました。商工会議所や法人会、ロータリークラブ、ライオンズクラブと連携をとりながら登録をしていただける企業を増やしていただけたらと思いました。

【師岡会長】

小学校のPTAとしての意見というのは今の意見の中に含まれていますか。

【高橋雅美委員】

そうですね。学運協をやっているので、学校の子どもたちというのがわかります。お父さんお母さんが共働きの子も多いので、帰った時に家に入れないとか逃げ場のない子どもたちも多々いるのかなと感じたのでお願いごととなります。

【師岡会長】

続いて内藤委員、民生委員というお立場でもありますのでお願いします。

【内藤委員】

民生児童委員の立場から2つお話ししたいと思います。まず子ども食堂です。子ども食堂は子どもの貧困という言葉が出てから出発しました。民生児童委員も当初から関わっています。ある朝食を提供している子ども食堂でアンケートを行ったところ、ほとんどが共稼ぎの家庭のお子さんがいらしているということがわかりました。この会議で1中学校区1か所というのを目指していると伺いました。本当にそれでいいのでしょうか。数を達成すればいいというものではありません。

当初の目的をかけ離れているように私は思います。それぞれの子ども食堂で検証をしていたが、本来の子ども食堂を作っていたらと思います。

もう一つは子ども・若者育成支援センターについてです。あえて児童館と呼ばせていただきます。子どもの放課後の居場所・遊び場として乳幼児の子育て支援の場所として児童館は必要不可欠です。ですが、八王子市の児童館は10館と分館が2館しかありません。あまりに少なすぎると思います。そこで空き教室や空き家を利用して、分館を多く作っていただけることを希望します。ご検討をよろしくお願いします。

【師岡会長】

今の件について、市の方から現時点でお答えできることはありますか。

【小俣青少年若者課長】

青少年若者課長の小俣です。子ども・若者育成支援センター、旧児童館についてです。まず先ほどの高倉委員から話がありました子どもたちの居場所としても、11月から名称を改めまして、支援の幅を広げたいということで、取り組み始めていますが、まだ手探りの状況であります。ただ、ベースの児童館機能はしっかりありますので、そこはご安心いただければと思います。若者の利用に関しては、自由来館して子どもたちが驚いてしまうとか怖がってしまうことがないよう、予約等の配慮をすることで進めております。一方で、若者は入館できないまま、つながりが作れないということのないように実施の中で模索していきたいと思っています。そのうえで、いわゆるそういった居場所としての役割をこの施設は果たしていきたいと考えています。子どもの居場所づくりについては、これまでのようにすべて直営で土地建物を所有するという形は困難だと思っております。ご提案のあった空き教室や空き物件をどういった形で民間の力と連携しながら、児童館のように何部屋もあって、広い庭があってということに捉われずに、実情に応じた遊び場や居場所というものが見いだせるかというのが課題となっております。

【松本子どものしあわせ課長】

子ども食堂に関しては、朝食をやっている子ども食堂も困ったお子さんを助けたいという一心で毎日朝食をやっているのですが、困っているお子さんにたどり着くためには貧困とかそういう枠組みを作ってしまうと来なくなってしまうので、誰でも来ていいよという形にしてあれだけ広げてやって、それでも本当に困っているお子さんは来れていないんじゃないかという疑問を持ちながら、どうしたら本当に困った人に手を差し伸べられるんだろうかというのを模索している最中でいらっしゃると思います。子ども食堂は国や東京都が補助金を始めて、食堂を始める方も増えていますので、計画上食堂の数も増えています。市民団体の全国子ども食堂支援センター子ども食堂連絡会では、小学校に1個という目標をもっているんですが、まだうちの方は地域性で全くないところもあって、とりあえず今は中学校区に1つという目標を八王子未来デザイン2040の計画には載せています。まだできて数年くらいの取組ですので、数だけが全国で増えているので方向性をどうするのかというのはこちらでも悩んでいるところです。

【師岡会長】

内藤委員よろしいでしょうか。

【内藤委員】

検証を常にしていただいて前向きにいい子ども食堂をつくっていただきたいというのが私の願いですのでよろしくお願いします。

【師岡会長】

そのあたりも次期の計画にしっかり引き継いでいただきたいですね。

それでは前原委員お願いします。町会などのご意向も踏まえて発言をお願いします。

【前原委員】

私は町会自治会連合会からこの会議に出向しているので、すごく地域というものが気になる部分です。今回いただいた資料は、骨格なのでいいとは思いますが、地域という言葉が入っていないですね。広い意味で言うと社会ということではないかという気もするんですが、これから具体的に細分化していくときにはぜひ地域とか町会を入れて、地域では子どもたちとこういう関わり方をしたいというのをに入れてほしいと思います。

町会の方でも子どもに対する関りが少なくなって、子ども会もすごく少なくなっているんですね。子どもの考え方よりも保護者の方のいろんな事情でなかなかそこまで関われないということが作用してそうなっているようです。昔は子ども会という地域の仕組みの中で、子どもたち同士で関わる、大人と関わるということで学校では経験できないいろんなことが経験できました。是非そのような形ができないかと思っています。今回の資料の指標にも青少対のクリーン活動に参加しているのがどのくらいかというのがあったと思いますが、町会自治会でも同じような市の関わるイベントとしてみんなの町と川の清掃デーを行っています。連合会の方で話題になるのは子どもが少ないということなんですね。保護者にしてみるとクリーン活動でやっているからいいんじゃないと思うかもしれませんが、違う雰囲気の中で参加すると子どもたちも感じることもあるかなと思いますので、なんとか地域と子どもたちを結びつける中でやっていけたらなと思います。

それから最近の子どもたちに関わることで、子どもたちの多様性に合った力をうまく伸ばせていないかなと思います。運動についてみると部活動では中学校ではいろんな条件があって、子どもが少ないというのもあると思うんですが、部活動が減っているという状況があります。なんかそれを地域も関わってうまく取り組んでいけないかと思っています。

最後に一つ今回の資料の中で子どもたちが自分の国の未来に希望が持てるかという指標がほかの指標が70～80%なのに、ここだけやけに低いのですが、現状ではそのくらいしか指標として挙げるのは難しいということでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

指標については国の大綱のものになります。

【前原委員】

そういうふうな考えの子どもたちは、国という広い意味で考えるとなかなかピンと来ないかもしれませんが、例えば自分の生まれ育った地域のことをいろいろ関わって好きになっていく、それが広がって八王子市、国というようになれば日本も捨てたもんじゃないですよ。70%くらいになってもおかしくないんじゃないかなと思いました。

【師岡会長】

つづいて森田委員をお願いします。

【森田委員】

連合南多摩地区協議会の森田です。連合というのは八王子市あるいは近隣の企業とか公共機関の職員労働組合の組織なんですけれども、その中にいる立場で4点少しお話をさせていただきます。

連合は毎年各自治体に政策制度要求というのを outsizing させていただいて、もちろん八王子市にも outsizing させていただいているんですけれども、その中で子どもに関わるところをいくつか比較しますと子どもというところと、働く仲間、労働者の環境というところと言うと保育とか教育に関わる仕事に従事されている方の就業環境というところでは、直接子どもたちの普段いる場の質に関わる場所ですので、働いている方たちの就業環境の実態把握というところを対応を期待をしたい場所です。

もう1点は、ピックアップしたいのはヤングケアラーの支援体制というところなんですけれども、実態把握がちゃんとできるのかというところと、支援体制を構築していくという回答をいただいていますけれども、この枠だけの話ではないと思いますので、関係所管と連携をお願いしたいと思っています。

あと2点あるんですけれども、これは政策制度要求に出している話ではないんですが、私がほかの市内企業とか団体等から少し聞いているのはコロナ以降子どもたちが社会に触れる機会が減ってきているのではないかとこの場所です。去年の5月以降はだんだん戻りつつあるのではないかとこの場所ですが、そこについては市内の企業ですとか先ほどもお話しありましたけれども子育て応援企業とかありますので、そのあたりとの連携をしていただければと思いますので、合わせてですね、先ほどとは少し意図が違うかもしれないですけど、引き続き子育て応援企業の拡大ということで継続してご検討をいただけたらと思っています。

最後の1点ですけれども直接子育てに関わっている労働者からいくつか意見をいただいている中で、よく聞くのが、具体的な話になってしまうんですけれども、学童のところで高学年の受け入れという話で、子どもたちが増えている地域で3年生までしか受け入れてもらえないということで、高学年ということで、ひとりで置いていくことは問題はないんですけど、夏休みとか長期を考えたときに一人ですべていることで青少年の心のケアが必要ではないかということで、そこを補完するというところで長期の休みだけとかそういう形でも高学年の受け入れができないかという要望を受けておりますので、そちらも合わせてお伝えしたいと思っています。

【師岡会長】

ありがとうございました。

現時点でお答えできることはありますか。

【倉田放課後児童支援課長】

ご意見ありがとうございました。高学年の受け入れの増ということですが、待機児童0を達成したとこの場所でございますので、低学年の待機児童が発生していない施設については、高学年の受け入れについて、順次枠を拡大しているところがございます。また、今夏休みなどの長期の時に心身

面のケアということもごもっともな意見だなということで承りました。学童保育所については先ほどお伝えした通りなのですが、放課後子ども教室の充実を同時に図っておりまして、放課後子ども教室は高学年ももちろん来ることができますので、まず長期休業中ではないときは放課後子ども教室を使ってお友達と楽しく遊ぶ時間を過ごしていただく。長期休業中については放課後子ども教室を長期休業中に開催する学校が増えていますので、そういう場所に高学年のお子さんが自分で来れるようでしたら来ていただいて、お友達と楽しく遊んで気持ちの面で発散する機会を確保できればいいなと思って話を聞いておりました。いずれにしても高学年の子どもたちの居場所、お友達と触れ合う機会が大事だというのは市としてもきちんと認識しておりますので順次拡大の方向で取り組んでまいりたいと考えています。

【師岡会長】

ありがとうございました。
続いて小寺委員をお願いします。

【小寺委員】

市民委員という立場でいろいろ意見を聞いていただいたり施策に関わることができたりして色々貴重な体験をさせていただいているなと思っています。その中で3点考えたことがあるので発表したいと思います。

1点目ですが、児童福祉というのは保護者のしあわせというのが大事だと思うので、計画については保護者が人なみに働いて人なみな時間帰ってくれば生活できるみたいな社会を理想とするんだろうなということでもあります。この場で行ってどうこうなることではないとは思いますが、根本的なことだと思うので、実現するといいなと思っています。

2点目ですが、年末年始におじいちゃんおばあちゃんが返ってきまして、子どもたちがすごくうれしそうで、帰ってしまうときに大泣きしていました。そのときに思ったのが、親じゃない第3者の目線というのがすごく大事なんだろうなというのを思って、親と子どもだけだときゅうきゅうになってしまうところを、風穴を開けてくれる存在だったりするので、地域に眠っている潜在的な力というのがすごいあると思います。潜在している保育士だったり看護師だったり、高齢者の方たちでも元気な方いっぱいいると思いますし、場所にしても空き家だったり空き教室だったりとかがあると思うので、その元気な方たちが無償とは言わないと思うんですが、そういう時にちょっと子どもみるよって言うてくださるような場所があればいいなと思いました。

3点目ですが、この会議に参加していて傍聴人が参加したのが1人しかいなかったと思うのですが、こういう会議って市民の方に興味を持っていただきたいし、限られた中でやるものではないと思います。課の垣根も超えて欲しいし、いろんな方の意見を吸い上げてなんぼだと思うので、もっと傍聴の方が増えて、いろんな方の意見を吸い上げて、こういう場所に来られない人の意見も大事だと思うので、そういった方の意見をどれだけ吸い上げられるかが生かせる計画につながっていくと思うのでぜひよろしくをお願いします。

【師岡会長】

ありがとうございました。
何か市側で答えることはありますか。

【松本子どものしあわせ課長】

傍聴についてはホームページで周知しているんですけども、それを見てくる方はあまりいないのかなと思います。他の審議会を見てもあまり傍聴人の方が多いということはないです。そういった意味では周知方法というのは考えていきたいと思います。いろいろな人から意見というのは計画を作るときにも、国からも示されておりますけど現場の方とか子ども本人ですとか関係者、庁内各所管については意見を聞くことというようになっていきますので、今はその一環としてニーズ調査をしていますけども来年度はまた皆様のいろいろな意見を伺っていきたいと思っております。

【師岡会長】

パブリックコメントなどを行うようお願いしていきましょう。
久保井委員お願いします。

【久保井委員】

市民委員の久保井です。私は子どもが不登校だったのをきっかけに参加したんですが、子どもが今18歳と20歳になるんですけども、自分が子育てをしていた時よりもすごいいろんなことが充実しているんだなということがわかりました。

計画の改定作業のところで、子どもたちの意見を聞いて発表する機会を作るということなんですけども、私は川崎市のたまりばという、前に市で講演会やっていたと思うんですけども、あちらだと本当に限られた学校の子どもじゃなくて、子どもたちが主体で会議を進めるという形で子どもの権利について語り合ったり、声を掛け合ったりしているんですけども、八王子でも見れたらいいなと思いました。

それから、最近私は困りごと相談会という市民でやっている女性向けの相談会のお手伝いをしているんですけども、そういうところに行くと女性が来たときに子どもたちも一緒に来たりして、その人たちって情報を知らなかったりとか、途中転入してきた方についてもあまり知らないのかなということがあったりして、そういう困りごとのマッチングだったりとか当事者の声をより聴きやすい仕組みがあったらいいのかなと思いました。そうやってシングルマザーでも住みやすいとかそういうことは地域の特色になっていくと思うので、そういうことも今後の施策の中でやっていけたらいいなと思いました。

ずっと一貫して思っていたことが、これだけいいものがあるので、もっとアピールをして欲しいというのがあり、ただ住んでいればいろいろところで目について、こういうサポートがあるんだとか、こういうサポートはちょっと疲れたくらいでも参加していいんだとかということが、もっとわかりやすくなったらいいなというのが思ったことです。

【師岡会長】

ありがとうございました。
続いて串田委員、八王子市幼稚園協会ということも踏まえながらお願いします。

【串田委員】

幼稚園協会の串田です。今回こういう会に参加させていただいて、八王子市で取り組んでいる子どもに対する施策だったり皆さん考えて着実に進めていただいているというのを実感

しております。委員さんたちも本当に子どもたちのことを、八王子市のことを考えて市の政策の方を進めていただいているなどというのを今まで知らなかった部分もあったので、改めて認識させていただきました。

一方で、これだけいいことやっていて、市として素晴らしい子育ての体制であるとか、ここに来るまでは自分もわからない部分があったり、周知されていないというのは、もったいないというか、市としてもアピールするような、移住者を増やしたりするのに活用をして行ける施策があるといいと思います。わかりやすく言うと、子育てしやすいまちランキングでほかの市が上位に入っていて、中身を見ると八王子でも全部やっていたりする。ビジョンっていうのは宣伝活動とブランド化とシビックプライド、うちは子育てがこんなに充実しているという認識を高めることによってランキングに入るといったわかりやすいイメージ、例えば、指標に入れるなどアピールをしていくのが幼稚園協会としても子どもを増やすというのもそうですし、保育者というのも移住のために市として宿舍借り上げとかやってもらっているのですが、周知されていない部分もあります。八王子市は転入者の方が多いので、人気なんでしょうけどやっぱり宣伝というかプロモーションがもったいないと思うので、わかりやすい指標みたいなもので示して転入者を増やせるような施策が考えられるかなと思っています。

【師岡会長】

プロモーションは大事ですね。
では岩本委員お願いします。

【岩本委員】

市民委員の岩本です。私は会議に参加して思ったのは、まず私は八王子に生まれて八王子で暮らしていて、私自身は八王子で生まれ育ったことに誇りをもっているし、八王子がすごい好きだし、会議に参加したことでより八王子が好きになるきっかけをいただきました。なおかつ、骨組みとして様々な施策があって本当にすごいなあと感じたんですが、全部が達成にならないことがあって、それは行政が骨組みを用意しても、地域福祉推進拠点の場所がなかったりとか、労働力の問題とかで資格者が少なかったりして、なかなか人と場所を繋げられなくて、個々では活動しているけども拠点として持つことは難しいという現状があると思うので、子ども食堂連絡会で子どものしあわせ課が入ってやっているように、民間の力だったりとか、地域で見守りでつながって、支援できる人がたくさんいると思うので、私自身も地域の人にかわいがられて、会えば挨拶をする顔の見える関係性があるのが八王子だなあと思って暮らしているので、地域の力だったりとか、困っていることを気づいて動いてくれる団体の方とかにつながって、全部を市でやろうとするのではなくて民間の力とかにつながってやっていくのが大事だと思います。

広報はすごい大事だと思っていて、これだけたくさんの施策がある中でなかなか知られなかったりとか、コロナの調査の時にコロナの緊急支援系の施策とか知らなかったと答えた人が多かったというのを見た気がするので、情報をどう届けるのか、必要な人に届けるのかというのは市が頑張らないといけないところだと思うので、頑張っただけいいなと思いました。

【師岡会長】

ありがとうございます。

それでは石田委員、学識粋ということでよろしいでしょうか。

【石田委員】

3点ございます。

1点目は子ども・若者の計画策定の参画ここまでも若者の視点として岩本委員にご参加いただいておりますが、こども家庭庁の議論の中でもより推進していくということが求められていますし、八王子市の取組が非常に良い取組としても取り上げられていたところでございます。今回、委員が替わるということで、子ども・若者の視点から、委員として意見をご発言いただく機会をぜひ継続していただくようお願いします。

2点目は障害者福祉計画との兼ね合いでございまして、2024年度から八王子市では新たな計画がスタートすると思うんですけども、子ども計画の中では、障害児支援について同様に触れる部分がございます。どうしても障害児福祉との一体のところではなかなか連携しづらいところではあると思うんですけども、システム間を超えた統合をぜひ市の方でも進めていただくことが望ましいのかと思います。地域包括のところでも連携、協調、統合という3つの段階がありますが、ぜひシステム間を超えた統合、フルインテグレーションを進められるような計画策定のプロセスを、お忙しいのかとは思いますが、こういった子ども計画の策定の際にも障害系のご担当の部署の方にいらしていただいて推進して行くことができるとよいのかと思います。

3点目としては、こども大綱の中では幼児期までの障害児施策についてしっかりとした言及があるんですけども、学童期・思春期、青年期といったライフステージにおける、インクルーシブ教育の推進に関わる施策については、こども大綱の中では数行程度で終わってしまっているところなんです。そういったところで、この部会が子ども・若者というところまで射程に入れた計画策定の部会でありますので、インクルーシブ教育の推進を含めてぜひ取り組み進めていただくことを期待したいと思います。こども家庭庁には勧告権がございますが、市のこちらの部署には勧告監督権がないというところで、なかなか難しいとは思いますが、是非こういったところをご調整いただければと思います。

【師岡会長】

ありがとうございます。

それでは石井委員、八王子市私立保育協会という立場を踏まえてお願いします。

【石井委員】

保育施設それから保育園団体としての意見を述べさせていただきます。先ほどからいくつかお話ありましたが、八王子市は先駆的な取り組みをされていて、それは東京都などの会議に行くによくわかります。ただ、お話しがあったように市民への周知という点でまだ十分ではないと思いますので、折角の取組をさらに周知することで八王子市の子どもたちの夢とか未来につながっていくのではないかと思います。

まず1点目ですけども、これまでずっと保育施設では待機児対策ということで受け入れ枠の拡大を行ってきましたけども、ここ数年の急激な少子化で欠員という問題が出ております。ただ、園児の数が減るということではなくて、欠員によって園の運営が危うくなるということもありますし、その結果定員を減らしたり、なかには廃園につながるといっても聞き及んでおりますので、是非

そのような教育・保育施設を社会資源として存続させることも今後の計画には盛り込んでいただきたいと思ひます。これまでの待機児対策とは全く異なる枠組みでの計画というのが必要になるのではないかとおぼひしておりますので、是非そのあたりを考慮した計画を今後策定していただければと思ひます。

もう1点は、先ほど森田委員からもお話しありましたが、保育園での保育者の労働環境については、直接この育成計画につながるころではないと思ひますけども、不適切保育や保育園での事故の原因にならざるを得ませんので、是非とも保育従事者の労働環境を改善するというのも計画に入れていただきたいと思ひます。労働環境の改善、園児にとって保育環境の改善ということになると、国の方でも改善が予定されていますけれども、配置基準の改善というのは欠かせないものとなってきますので、八王子市としてもこれまで以上に、国の配置基準を上回るような配置基準の改善のお願いしたいと思ひます。そうすることでインクルーシブな保育にもつながってくると思ひます。

もう1点、障害児の保育についてですけども、これまでの巡回発達相談を行って来ていて、この資料にも載っておりますけども、なかなか対象園児が増えるということ、それからなかなか巡回発達相談を行う相談者の確保が難しいことを聞き及んでおりますけども、今後さらにそういう数が増えていくことも予想されますので、その充実をお願いします。それから今は私立園では園児だけが対象となっておりますけども、障害児の場合、保護者へのケアも必要となりますので、ぜひとも保護者へのケアを含めた計画を立てていただければと思ひます。

【師岡会長】

ありがとうございます。

園の配置基準の見直しや障害児の保護者も含めたケアについて市の方から現時点でのお答えは何かありますか。

【堀川保育幼稚園課長】

配置基準のことについては、今認可部会の方で今後の保育行政の方針等話し合っておりますが、その中で国以上の改善を図れるように制度設計してまいりたいと思っております。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

巡回発達相談の関係になりますが、今そちらのほうは計画とは別に充実を図ろうというころで動いておりますし、なかなか人材の方が集まらない状況ではありますが、充実していこうということで現在も動いているところですよ。引き続き人材確保に動いていきます。

【師岡会長】

ありがとうございます。

続いて副会長松丸先生、公立小学校校長会という立場を含めてお願いします。

【松丸委員】

本当にありがとうございます。私も知らない施策とかたくさんありまして、とても勉強になったと思ひます。小学校の校長という立場で今の学校の現状と、引き続き是非お願いしたいことをお話ししたいと思ひます。「こどもまんなか社会」という本当に素晴らしい言葉を市民の皆さんに

周知していくといいのかなと思っています。

子ども若者の育成支援計画の指標実績、資料3ですかね、ボール遊びができる場のルール作りというのは、これは学校運営協議会とか地域の方からも学校はかなり声を受けております。現状として、何かをしてはいけません、これはダメですという看板がどんどん増えているんですね。結局子どもたち中心ではなく大人中心の公園になってしまっているところをかなり地域の方たちからも言われています。そのあたり、是非ルール作りというのは大事だと思うので、この子ども中心ということで、例えば時間を分けて使う、こういうルールで使うとか、今は昼間ゲートボールやグラウンドゴルフでお年寄りの方とかが活用されたりあとは小さいお子さんが自由に遊んでると思うんですけども、子どもたちが遊ぶのは夕方時間になると思うんですね。その時間のもう少し自由な遊びであったりとか、先ほどからいろいろ遊び場という話があったと思うんですけども、プレーパークができて子どもたちが関われる場ができていくとさらにいいまちになっていくのかなというのは、私も八王子で20年くらい働いているので思っているところです。

もう1点は不登校児の増加というのは八王子市でもかなりの課題になっています。今日新聞では教員との関係が第1位というのが書かれていたんですけども、私の肌感覚といいますか、周りの学校の現状を聞いていくと、理由がわからない、これだという理由がない。例えばいじめられたとか先生が嫌だからとかそういう理由はごく一部はあるんですけども、やはり何かわからないけど学校に行かなくなるという子どもたちが多くなっています。指導課の方でも、SSW(スクールソーシャルワーカー)を増やしていただいたりということで充実してきているところもあります。マンパワーというのが学校は足りないということがあるので人を増やしていただけたらありがたいなと思っています。

最後にやはりマンパワーになるんですけども、子ども家庭支援センターに関わる子どもたちというのが増えてきています。やはり子ども家庭支援センターの人たちも人数が限られておりますので、1人が抱えているものが増えているので、1件1件のケースにうまく関わっていただけないという現状があります。これは子ども家庭支援センターを批判しているとかではないんですけども、今あるものを活用することも必要だと思いますが、お金をかけて人を増やしていくという部分は頑張っていけるといいのかなと思います。予算が限られているともわかっていますし、他に予算がとられているのもわかっているんですけども、ぜひ少しずつでも人を増やしていくことが他の部分と合わせて子どもの健全育成につながっていくのかなと、また、保護者のサポートも充実していけるのかなと今学校現場にいて感じているところです。本当によくはやっていただいているんですけども、まだまだその充実がして行けるといいのかなというのが私の立場からお話しさせていただけることかなと思っています。

【師岡会長】

ありがとうございました。

1点目のボール遊びの件は、前原委員もご指摘いただいていた部分かと思いますが、今の松丸先生のご意見に対して現時点で何かご回答できることはございますか。

【小俣青少年若者課長】

青少年若者課です。ボール遊び場のルール作りについてお話をさせていただきます。現在庁内で検討会議を行っているところでありまして、その中に出てきている意見として、先ほどもご発言にも

ありましたが、公園は多くの方が利用する、また近隣の環境もあるということで、例えば、子どもたちがちょっと遊びの中で大きな声を出すとそれに対して「うるさい」、「黙ってください」というような大人たちが周囲にいてご理解がいただけないというのがありまして、それは難しさの一つだという課題認識をもっております。そういった意味では、時間のシェアですとか場所のシェアとかの工夫とともにいかに市民にご理解いただくか、一緒に子どもたちを見守っていただく側に立っていただけるかということが、検討しているなかでの大きな課題となっているところです。

【師岡会長】

ありがとうございました。

それでは、私のほうから最後に一言二言述べさせていただければと思います。予定の時間を過ぎておりますので、手短にしたいと思います。

私の最初の促しが良くなかったのか、今日が最後ではありません。3月22日にまだありますので、その時にまた会長として締めくくりのお話はさせていただきたいと思います。個別に重点的、かつ継続して取組んでほしい課題として今委員の方たちからたくさん出ましたので、それをまた次期にもしっかりと引き継いでさせていただきたいと思います。今回の基本的な考え方は基本方針に関わってくるということですので、この審議会で話題にするのが適切かわかりませんが、いま首長選をやっていますので、それがどういう結果になるかによって次期のプランというのがずいぶん様変わりしていくことがあるのかもしれませんが。ニュースで見ると、子育て支援のことも選挙の争点になっているようで、それも私個人としても非常に興味を持っていますし、八王子市民がどういう判断を下すのか、その辺も注目していきたいと思います。ただ、そうはいっても新しい首長さんは、新しい方針で子ども・若者育成支援計画を進めていくというビジョンをお持ちだと思いますけれども、やはり事業は継続しているわけですので、今回もいくつか未達成の課題が示されました。宿題が残っている中で新しい方ばかり向かわれていても困るということもあります。しっかり事業・計画の継続性ということも含めてまずは課題の改善ないし解消ということも忘れずに新しい計画を作っていただきたいなと思っています。

2点目は、私の認識では、この計画の大元は保育所等の待機児童の解消、そしてそれが合わせて子どもの幸福だけではない、子育て支援も含めて手厚く、特に基礎自治体で行っていきましょうということだったと思います。ただ、国の方が若者を視野に入れてのプラン、昔の話で言えば次世代育成の計画をリンクさせながら、という動きがある中で、八王子市としても子どもだけじゃなくて若者も含めた大掛かりなプランになっているわけです。ちょっと言葉は悪いですが、総花的になってしまうとどこを重点に取り組んだらいいのかというのが見えにくくなってしまいます。あるいはこういった委員会でもそうですけどが広すぎると議論がなかなか絞り切れないということもあります。そういったところをどういう風に絞っていくかというのが次期プランではひとつポイントになるかなと思いました。

それからこれが最後ですけれども、これは櫻井委員が最初に言ってくださったことと重なってくるとは思いますが、この子ども・若者育成支援計画は国の子ども家庭庁が示している方向性とも結果的にリンクすると思うんですが、いわゆる支援計画の方に振り子が触れすぎている。それだけでなく育成の計画も入っているわけで、支援と育成をあえて誤解を恐れずに言えば、支援が福祉だとすると育成が教育なわけで、どっちが上とか下ではなくて両方でバランスをとることが必要です。その辺は国の施設も含めて、やや福祉の方にシフトし続けていくと健全育成という視点が

ぼやけてしまうということにもなりかねない。その辺のバランスをとった中で次期の計画を取りまとめることを期待したいと思います。参考にしていただければありがたいと思います。

では、以上で皆さんのご意見を一通り伺ったということにさせていただいて、後は事務局の方にお返しできればと思います。

【松本子どものしあわせ課長】

ありがとうございます。

それでは最後に青少年若者課から高校生のまちづくり提案発表会についてご報告があります。

(青少年若者課長から資料5について説明)

【松本子どものしあわせ課長】

最後になりますけども、委員改選にあたりまして、公募委員を除く各団体さんに推薦依頼をお送りしました。団体さんの都合もあるとは思いますが、是非皆様におかれまして再任いただくようお願いいたします。

次回の会議は3月22日を予定しておりますけども、国のガイドラインの策定状況にもよりまして会長と審議内容をご相談させていただきます。また開催が近くなりましたら時間等連絡差し上げます。他になければ本日の会議は終了いたします。ありがとうございました。

《閉会》